

沖縄21世紀ビジョン、基本計画、実施計画の全体構成

道路の計画

| 基本構想 | 沖縄21世紀ビジョン(H22年3月) |
|--|--------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 意義・性格 県民の参画と協働のもと、概ね2030年の沖縄の姿を描き、その実現に向けた取組の方向性を明らかにする ■ 基本理念 ～時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわの創造～ ■ めざすべき将来像 ■ 将来像実現に向けた推進戦略 ■ 克服すべき沖縄の固有課題と対応方向 ■ ビジョンの実現に向けて ■ 将来像実現に向けた展開方向 | |

| 基本計画 | 沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)(H24年5月)(H29.5改定) |
|--|---|
| <p>第1章 総説</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 計画策定の意義: 沖縄の自主性・自立性を発揮し、沖縄21世紀ビジョンを実現するための総合的な基本計画として県が主体的に策定 2 計画の性格: これまでの沖縄振興分野を包含する総合的な基本計画であり、同時に沖縄振興特別措置法に位置付けられた沖縄振興計画としての性格を持つ 3 計画の期間: 平成24～33年度(10年間) 4 計画の目標: 沖縄21世紀ビジョンで掲げた5つの将来像の実現と4つの固有課題の解決を図る | |
| <p>第2章 基本方向</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基本的課題 2 基本的指針(自立・交流・貢献) 3 施策展開の基軸的な考え (1)沖縄らしい優しい社会の構築 (2)強くしなやかな自立型経済の構築 4 将来像の実現と固有課題の克服に向けた施策展開の枠組み 5 計画の展望値～人口及び社会経済の見通し～ | <p>第4章 克服すべき沖縄の固有課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用 2 離島の条件不利性克服と国益貢献 3 海洋島しょ圏沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築 4 地方自治拡大への対応 |
| <p>第3章 基本施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して 5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して | <p>第5章 圏域別展開</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基本的な考え 2 圏域間連携の強化による広域的地域圏の形成 3 圏域別展開の基本方向 (北部、中部、南部、宮古、八重山の5圏域) |
| | <p>第6章 計画の効果的な実現</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 沖縄振興特別措置法と本計画の関係 2 計画の実施方法等 |

| 実施計画 | 沖縄21世紀ビジョン実施計画(前期:H24.9)(後期:H29.10) |
|--|-------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 基本計画を推進する活動計画として、幅広い分野の課題に対応する沖縄県の具体的な取り組みを総合的に明らかにするもの ■ 計画期間は、平成24年度から平成28年度までの5年間(前期)と、平成29年度から平成33年度までの5年間(後期) ■ 基本計画で示した「基本施策」の目的や目標とするすがたと「施策展開」に係る主な取組を記載 ■ 基本計画で示した「克服すべき固有課題」に係る主な取組を記載 ■ 基本計画で示した「圏域別展開」に係る主な取組を記載 ■ 実施計画(前期)の進捗管理や施策効果の検証等の流れを記載 | |

沖縄21世紀ビジョン実施計画に位置づけられた主な取組（道路関係）

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して

(1) 自然環境の保全・再生・適正利用

【施策展開】ア 生物多様性の保全

○うちなーロードセーフティー事業

(3) 低炭素島しょ社会の実現

【施策展開】ア 地球温暖化防止対策の推進

○沖縄フラワークリエイション事業 ○主要道路における沿道空間の緑化事業 等

【施策展開】ウ 低炭素都市づくりの推進

○沖縄都市モノレール延長整備事業 ○パークアンドライド駐車場の整備

○自転車利用環境の整備 ○バス利用環境の整備 等

(6) 価値創造のまちづくり

【施策展開】ア 沖縄らしい風景づくり

○無電柱化推進事業

【施策展開】イ 花と緑あふれる県土の形成

○沖縄フラワークリエイション事業 ○主要道路における沿道空間の緑化事業

(7) 人間優先のまちづくり

【施策展開】イ 歩いて暮らせる環境づくりの推進

○歩行空間の整備 ○街路整備事業

○道路緑化による沖縄らしい風景の創出 ○土地区画整理事業 等

【施策展開】ウ 人に優しい交通手段の確保

○沖縄都市モノレール延長整備事業 ○幸地 IC（仮称）整備事業

○バス利用環境改善事業 等



○沖縄都市モノレール延長整備事業
（てだこ浦西駅）

2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

(1) 健康・長寿おきなわの推進

【施策展開】イ「スポーツアイランド沖縄」の形成

○かんじゅーどー事業

(4) 社会リスクセーフティネットの充実

【施策展開】ア 安全・安心に暮らせる地域づくり

○交通安全施設の整備

【施策展開】イ 災害に強い県土づくりと防災体制の強化

○災害防除（道路） ○無電柱化推進事業

○橋梁長寿命化修繕事業（県道等、市町村道） ○モノレール施設長寿命化事業 等

(6) 地域特性に応じた生活基盤の充実・強化

【施策展開】ア 地域特性に応じた生活基盤の整備

○生活に密着した道路整備事業（県管理道路、市町村道）



○街路整備事業（国際通り）

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

(1) 自立型経済の構築に向けた基盤の整備

【施策展開】ウ 陸上交通基盤の整備

○那覇空港自動車道の整備 ○沖縄西海岸道路の整備

○ハシゴ道路ネットワークの構築 ○渋滞ボトルネック対策 等

(2) 世界水準の観光リゾート地の形成

【施策展開】エ 観光客の受け入れ体制の整備

○沖縄都市モノレール延長事業 ○観光周遊自転車ネットワークの形成

○案内表示の充実強化（道路案内標識等） 等

(8) 地域を支える中小企業等の振興

【施策展開】イ 商店街・中心市街地の活性化と商業の振興

○コミュニティ道路整備事業 ○市街地再開発事業等

(11) 離島における定住条件の整備

【施策展開】ウ 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化

○定住を支援する道路整備

【施策展開】エ 過疎・辺地地域の振興



○定住を支援する道路整備（新川白保線）

4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して

(1) 世界との交流ネットワークの形成

【施策展開】イ 世界と共生する社会の形成

○案内表示の充実強化（道路案内標識等）

【施策展開】ウ 国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備

○那覇空港自動車道の整備 ○沖縄西海岸道路の整備 ○ハシゴ道路ネットワークの構築

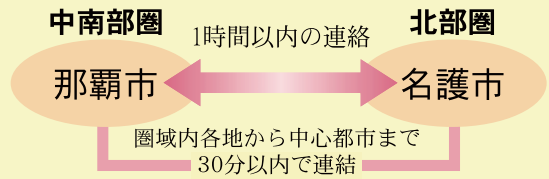
沖縄県広域道路整備基本計画

沖縄県は、活力ある地域づくりを推進し、豊かさゆとりある生活を実現していくため、中長期的視点から、地域構造を強化し各種地域活性化施策を支援するために必要な、高規格幹線道路(沖縄自動車道、那覇空港自動車道)と一体的に機能する広域的な幹線道路網に関する今後の整備計画として、沖縄県広域道路整備基本計画を策定しました。

本計画は、地域整備や道路整備の目標及び基本方針を定めた「沖縄県広域道路整備の基本方針」と、これをネットワークとして示した「沖縄県広域道路網マスタープラン」から構成されます。「平成5年12月22日公表」

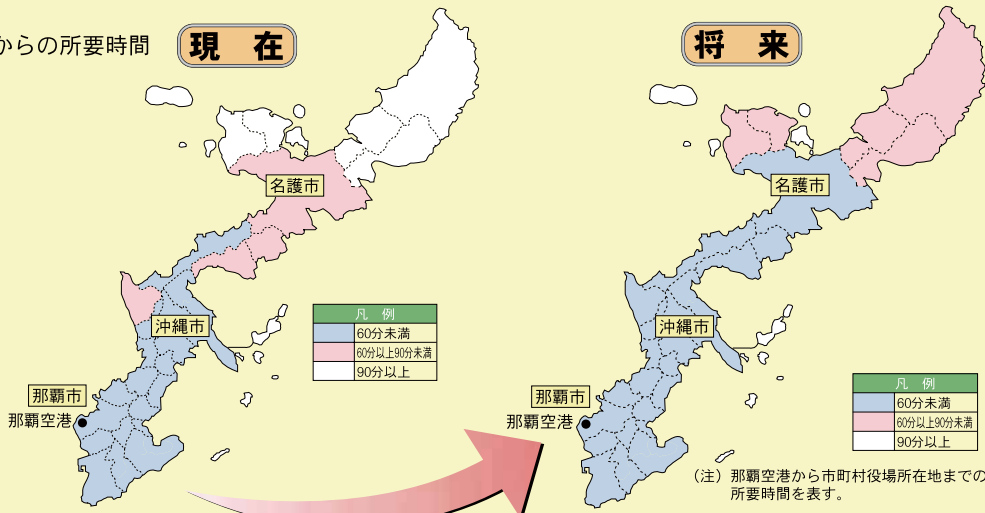


那覇糸満線(新川交差点)



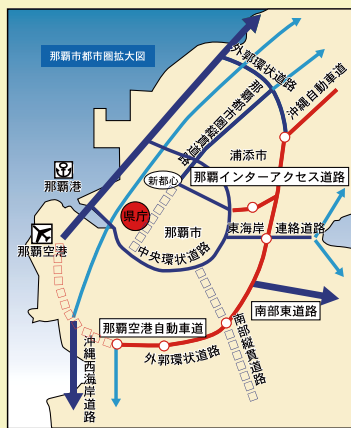
沖縄県広域道路整備の基本方針

■那覇空港からの所要時間



(注) 那覇空港から市町村役場所在地までの所要時間を表す。

沖縄県広域道路網マスタープラン



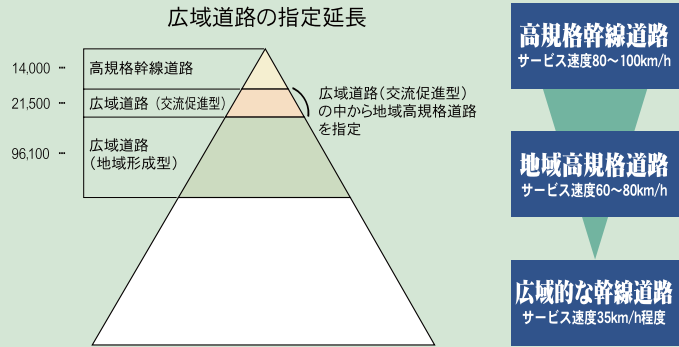
※この図は今後の道路整備のマスタープランであり、具体的な路線ルート、位置などを規定するものではありません。

| 凡例 | | |
|---------|--------|---|
| 路線表示区分 | 指示方法 | 備考 |
| 高規格幹線道路 | IC | ・併用及び整備計画区間 |
| | □□□□□□ | ・基本計画及び予定路線区間 |
| 広域道路 | — | ・本線のトラフィック機能確保のため、整備の目標として特に構造上の強化を図ろうとする道路 |
| | — | ・沿道からのアクセス性に配慮した道路 |
| 検討区間 | □□□□□□ | ・路線構造について今後検討する区間 |



高規格幹線道路

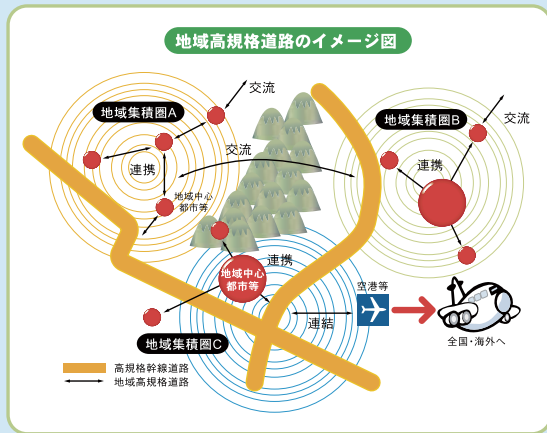
高規格幹線道路は、全国的な自動車交通網を形成する自動車専用道路です。昭和62年6月道路審議会答申に基づき6月30日に建設大臣により、国土開発幹線自動車道等(11,520km)及び一般国道自動車専用道路2,480km(本州四国連絡道路約180kmを含む)を合わせ21世紀初頭の完成をめざして、14,000kmの高規格幹線道路網の整備を進める予定となっています。



地域高規格道路

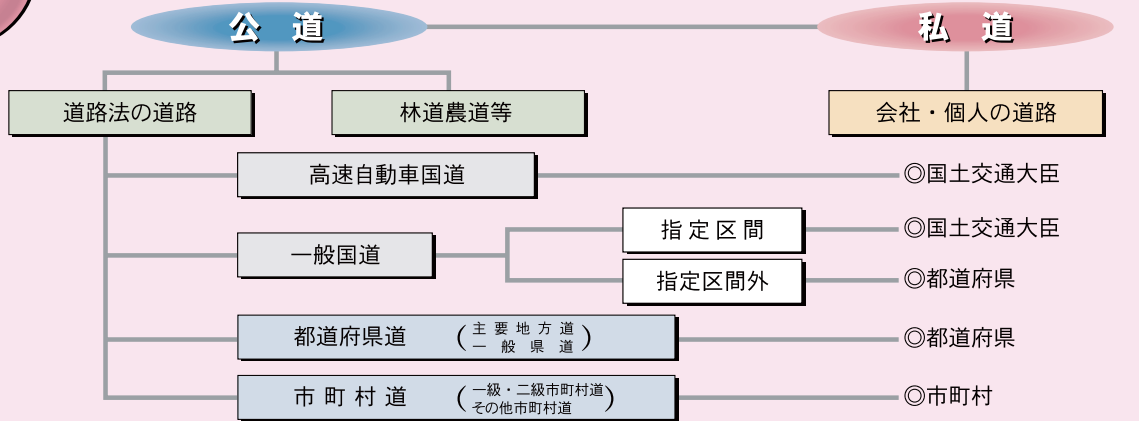
地域高規格道路とは、全国的な高規格幹線道路網と一体となって、通勤圏の拡大や都市と農山村地域との連携の強化等による地域集積圏の拡大(連携機能)、高規格幹線道路を補完し、物質の流通、人の交流の活発化を促す地域集積圏間の交流を図り(交流機能)、空港・港

湾等の広域交流拠点や地域開発拠点等との連絡(連結機能)を図るための道路であり、自動車専用道路またはこれと同程度の機能を有し、高速サービスを提供できる道路として整備します。



ひとくちメモ

道路の種類



◎は道路の管理者

